

市と多様な主体との協働に関する実績・評価
(令和3年度実施事業)

浜松市 市民協働・地域政策課

令和5年3月

1 はじめに

浜松市は、豊かで活力ある市民主体の地域社会を築くことを目的とし、平成15年4月に浜松市市民協働推進条例（以下、条例）を施行しました。また、市の総合計画では、30年後の都市の将来像として、「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」を掲げており、この将来像を実現するため、「浜松市市民協働を進めるための基本指針」を令和元年7月に施行しました。

“私たち”（市民、市民活動団体、事業者、市）が、それぞれの立場や状況に応じて、まちづくりへの関心を高め、担い手として行動し、主役となることを基本的な考え方として示しました。

本調査は、条例第10条第3項の規定に基づき、市と市民活動団体等との協働による取組みについて、事業実施者が自己評価を行い、公表するものです。

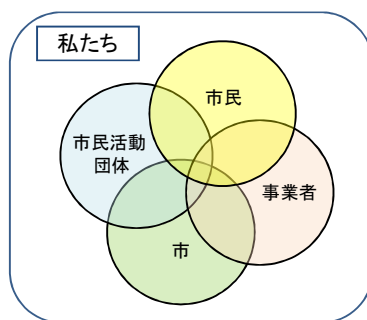
浜松市市民協働推進条例（抜粋）

第10条 市は、市民協働の推進に当たり、市民活動団体に対し、市が行う業務のうち市民活動団体の特性を活用することができるものについて、委託その他の方法で実施することにより、市が行う業務への参入の機会を拡大するよう努めるものとする。

2 [略]

3 第1項に規定する市民活動団体の特性を活用することができる業務を実施した者は、当該業務に関し、実績を評価し、及び公表することにより、市民、市民活動団体及び事業者に対して、説明責任を果たすものとする。

浜松市市民協働を進めるための基本指針（基本的な考え方）



【“私たち”の将来像】

- ◆市民…まちづくりを自分ごとと考え、地域や社会をつくる。
- ◆市民活動団体…高い信頼性を持ち、市民協働をリードする。
- ◆事業者…事業活動と社会貢献で社会にアプローチする。
- ◆市…市民・市民活動団体・事業者・市が市民協働に参画する環境を整える。



【“私たち”が取り組む3つの柱】

- ①広げる…まちづくりへの関心を高める。
- ②深める…まちづくりの担い手として行動する。
- ③繋がる…市民協働でまちづくりの主役になる。

2 調査について

(1) 調査対象

令和3年度に各課が主体となって実施した事業（共催、実行委員会、参画、協定）を調査対象としています。

(2) 実施事業の評価

条例第3条各号では、市民協働の基本理念が規定されています。本調査は、各事業が条例第3条各号に規定する市民協働の基本理念にのっとり実施されたかを評価しています。

浜松市市民協働推進条例（抜粋）

第3条 市民協働は、次に掲げる基本理念にのっとり推進されなければならない。

- (1) 市民、市民活動団体、事業者及び市が、それぞれの役割と責務を理解し、互いが対等なパートナーであることを認識するとともに、互いに協力し、及び支援し合うこと。
- (2) 市民、市民活動団体、事業者及び市が、互いの自主性及び主体性を尊重し、多様な協働の形態により行われること。
- (3) 市民、市民活動団体、事業者及び市が、公正性及び透明性を確保し、互いの情報を共有し合うことにより、相互の参加及び参画が図られること。

(3) 評価項目・評価視点・評価基準

評価項目	評価視点	評価点と評価基準
公正性及び透明性の確保	公正性及び透明性が確保された方法によって、協働のパートナーを選定することができたか。	5:十分に確保された方法によって選定した。 4:ほぼ確保された方法によって選定した。 3:最低限確保された方法によって選定した。 2:選定方法にやや問題があった。 1:選定方法に問題があった。 -:事業の性質上、評価困難。
対等なパートナーであることの認識	協働のパートナーとの関わりの中で、必要以上に干渉したり、支援したりすることなく、互いの自主性と主体性を尊重しながら事業を進めることができたか。	5:最後まで対等な関係で事業を進めることができた。 4:ほぼ対等な関係で事業を進めることができた。 3:干渉が一部あったが、互いの自主性と主体性が損なわれるほどではなかった。 2:あまり対等な関係ではなかった。 1:対等な関係を維持できず、上下関係が生じた。 -:事業の性質上、評価困難。
役割分担	行政と協働のパートナーが互いの特性を理解し、明確な役割分担に基づいて事業を進めることができたか。	5:双方が自己の役割をしっかりと果たした。 4:双方が自己の役割をほぼ果たした。 3:双方が自己の役割を最低限果たした。 2:明確に役割分担したが、そのとおりに事業が進まなかった。 1:明確な役割分担ができず、責任の所在が曖昧だった。 -:事業の性質上、評価困難。
情報共有	行政と協働のパートナーが定期的に情報・意見交換を行いながら事業を進めることができたか。	5:十分に情報・意見交換を行った。 4:ほぼ十分に情報・意見交換を行った。 3:必要最低限の情報・意見交換は行った。 2:情報・意見交換がやや不足した。 1:情報・意見交換しなかった。 -:事業の性質上、評価困難。
協働の効果	市民活動団体等と協働することで、行政単独で行うよりも高い事業効果が得られたか。	5:期待以上の効果が得られた。 4:期待通りの効果が得られた。 3:ほぼ期待どおりの効果が得られた。 2:期待をやや下回る効果だった。 1:期待を大きく下回る効果だった。 -:事業の性質上、評価困難。

(4) 多様な主体との協働による実施事業概要

協働形態	本調査における定義	件数	市支出額(円)
共催	市民活動団体等と行政が事業の共同開催者となり、企画・運営を行う方法	25	8,162,052
実行委員会	市民活動団体等と行政が共同で組織を立ち上げ、その組織が主催者となって事業の企画・運営を行う方法	91	60,830,183
参画	企画の策定段階から市民活動団体等が加わり、その意見を踏まえて事業を行う方法	2	277,265
協定	市民活動団体等と行政とが、協定を締結し、それに基づき事業を行う方法	28	426,390
合計		146	69,695,890

※平成29年度から令和3年度までの比較

協働形態	H29 (件)	H30 (件)	R1 (件)	R2 (件)	R3 (件)	H29 市支出額(円)	H30 市支出額(円)	R1 市支出額(円)	R2 市支出額(円)	R3 市支出額(円)
共催	34	25	35	17	25	9,959,018	10,838,390	11,192,784	5,034,024	8,162,052
実行委員会	121	130	130	86	91	149,114,447	151,747,647	155,364,883	51,594,467	60,830,183
参画	1	1	2	2	2	227,450	199,814	199,814	254,904	277,265
協定		25	26	24	28		887,200	387,200	0	426,390
合計	156	181	193	129	146	159,300,915	163,673,051	167,144,681	56,883,395	69,695,890

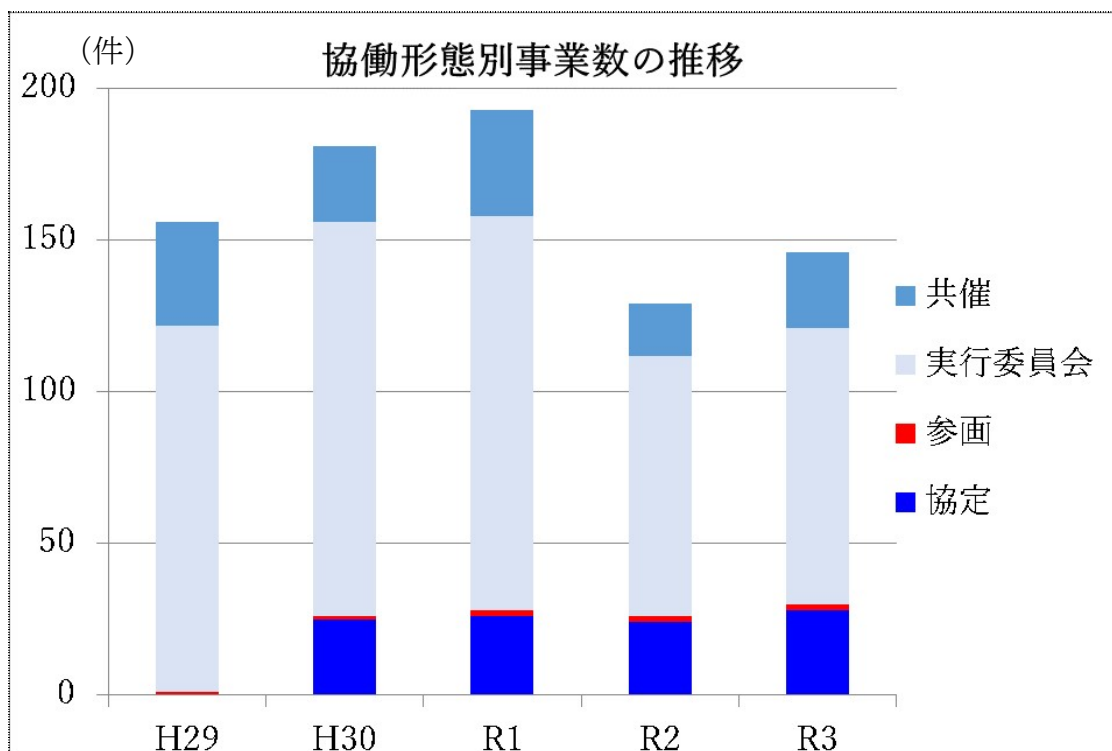
※H29までは「協定」を含んでいない

※新型コロナウイルス感染症の影響について

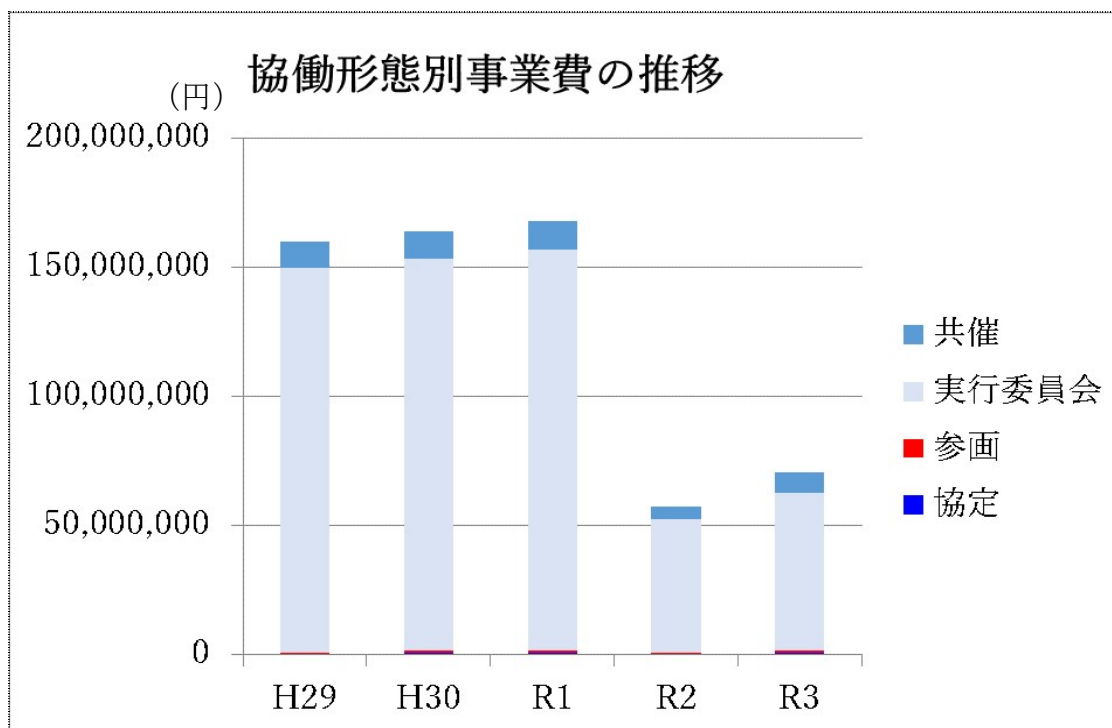
(単位:件)

	共催	実行委員会	参画	協定	計	備考
事業中止	5	37	0	0	42	
事業中止(当日)	0	4	0	1	5	
事業縮小・内容変更	18	83	1	2	104	・イベント出席者数の削減 ・対面方式をオンラインでの実施に変更 ・講演動画を収録し後日ホームページやYouTube上で配信
影響なし	5	4	1	25	35	
その他	3	4	0	0	7	・あらかじめ参加者の座席を指定するなど感染対策をした上で実施 など
計	31	132	2	28	193	

協働形態別 事業数の推移



協働形態別 事業費の推移



(5) 事業所管別 協働形態一覧

事務所管	R3					R2	R2⇒R3 増減
	共催	実行 委員会	参画	協定	計	計	
危機管理監					0	0	0
総務部					0	0	0
企画調整部	1	1			2	1	1
財務部					0	0	0
市民部	7	1		2	10	7	3
健康福祉部	9	2			11	9	2
こども家庭部					0	0	0
環境部				2	2	0	2
産業部		1		1	2	28	△ 26 ※
都市整備部		1			1	0	1
土木部					0	0	0
デジタル・スマートシティ推進本部					0	0	0
カーボンニュートラル推進事業本部	3		1	23	27	0	27 ※
消防局					0	0	0
上下水道部					0	0	0
学校教育部					0	0	0
選挙管理委員会					0	0	0
人事委員会					0	0	0
監査事務局					0	0	0
農業委員会					0	0	0
中区	2	25			27	21	6
東区		11			11	11	0
西区		11			11	8	3
南区	1	10			11	11	0
北区	1	10	1		12	12	0
浜北区	1	1			2	2	0
天竜区		17			17	19	△ 2
合計	25	91	2	28	146	129	17

(6) 事業の新規・継続の別

※組織編制による移管

実施された事業が令和3年度に新規に開始した案件か、令和2年度以前から継続して取り組まれている案件かを分類しました。

新規・継続	R3件数	割合	R2件数	増減
新規	9	6.2%	5	4
継続	137	93.8%	124	13
計	146	100.0%	129	17

(7) 事業の費用負担

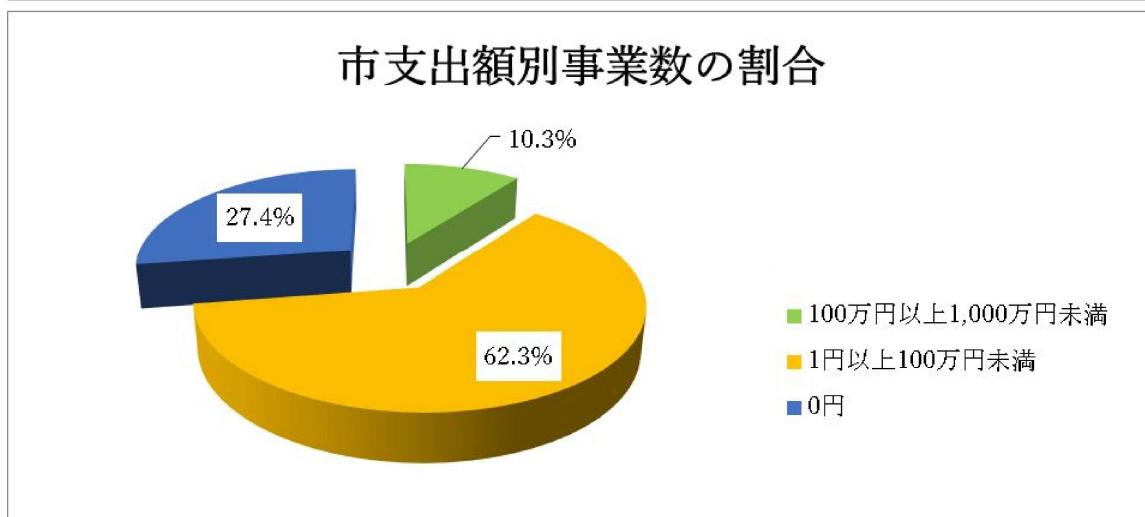
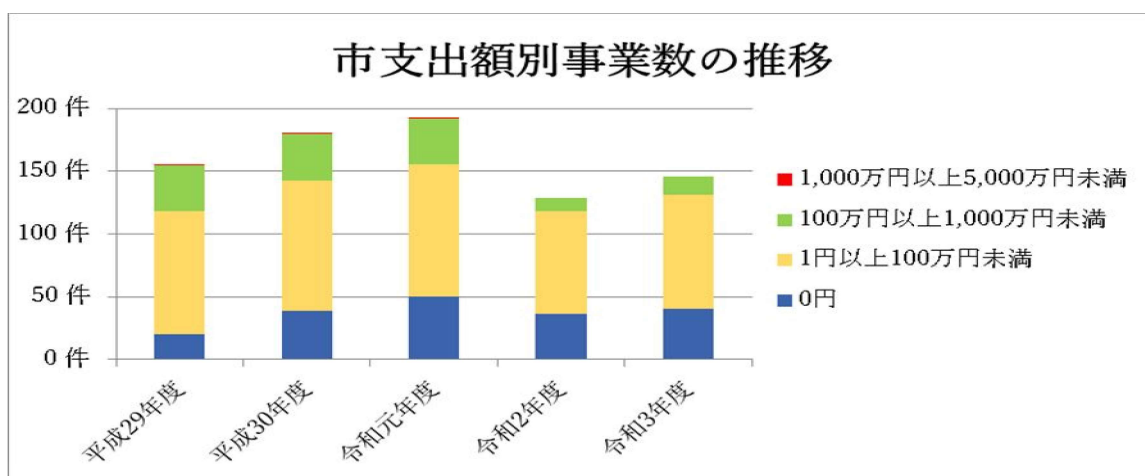
事業の費用負担について、行政が全額負担したもの、協働相手が全額負担したもの、双方が負担したもの、費用負担なしの4つに分類しました。

費用負担者	R3件数	割合	R2件数	増減
行政	53	36.3%	50	3
相手	31	21.2%	26	5
双方	55	37.7%	47	8
なし	7	4.8%	6	1
合計	146	100.0%	129	17

(8) 市支出額

事業ごとの市支出額を分類しました。1件あたりの市支出額は100万円未満が89.7%となりました。

市支出額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
5,000万円以上	0	0	0	0	0
1,000万円以上5,000万円未満	1	1	1	0	0
100万円以上1,000万円未満	37	37	36	11	15
1円以上100万円未満	98	104	106	82	91
0円	20	39	50	36	40
合計件数	156	181	193	129	146



(9) 各評価項目集計

評価項目	H29 平均点	H30 平均点	R1 平均点	R2 平均点	R3 平均点	R3評価の内訳					R3評価 対象外
						5	4	3	2	1	
公正性 透明性	4.80	4.90	4.92	4.90	4.92	128	9	1	0	0	8
対等意識	4.61	4.68	4.67	4.62	4.70	105	38	3	0	0	0
役割分担	4.62	4.62	4.64	4.62	4.64	99	43	3	1	0	0
情報共有	4.48	4.56	4.58	4.57	4.62	102	33	10	1	0	0
協働効果	4.63	4.52	4.56	4.57	4.55	84	53	6	0	0	3
平均点	4.63	4.66	4.67	4.66	4.69						

※各評価項目を5点満点で評価

